

北海道医療費適正化計画〔第四期〕骨子（案）の概要等

1 計画骨子（案）の概要

（1）新たな目標・施策の設定

- ① 複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供等（資料 6 のP36、38、51、68）

医療と介護の複合的なニーズを有する高齢者の増加が今後見込まれる中で、高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等に関し、道が取り組む目標・施策の具体的なメニューを提示。

- ② 医療資源の効果的・効率的な活用（資料 6 のP38、67）

国からエビデンスが低いと指摘のある医療サービスの提供状況について、国から提示のあるデータ等に基づき、保険者協議会において関係者が把握・検討し、適正化に向けて必要な取組を進められるよう、保険者協議会への医療関係者等の参画の促進を図るとともに、必要なデータ収集・分析、医療機関等への周知など、道が取り組む目標・施策の具体的なメニューを提示。

（2）既存目標に係る効果的な取組

- ① 健康の保持の推進（資料 6 のP36、40）

特定健診・特定保健指導について、新たに、取組の実施により個人の受診者の行動変容につながり、成果が出ることを評価する観点（アウトカム評価の導入、ICTを活用した取組など）による見直しを踏まえ、保険者の取組を支援。

- ② 医療の効率的な提供（資料 6 のP38、58、60）

ア 重複投薬・多剤投与の適正化について、電子処方箋の普及促進等により更に効果的に実施。
イ 後発医薬品の使用促進について、使用促進効果が確認されている個別通知や、医薬品の適正使用の効果も期待されるという指摘もあるフォーミュラリ等の取組を地域の実情に応じて検討・推進。

「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」の議論や、バイオ後続品の目標設定を踏まえ、医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の使用促進に関する新たな数値目標を設定。

（3）実効性向上のための体制構築

- ① 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携（資料 6 のP68、69）

道計画に記載すべき事項を充実させるとともに、保険者協議会の道計画への関わりを強化することにより、道と関係者による医療費適正化のPDCAサイクルを強化。

保険者協議会への医療関係者の参画を促進し、都道府県・保険者・医療関係者が協力して医療費適正化に取り組む場を設定。

- ② 道の責務や取り得る措置の明確化（資料 6 のP69、71）

道は、住民の高齢期における医療費の適正化を図るための取組において中心的な役割を果たすべきであることを明確化。

2 協議会の主な論点

- （1）全体の構成に係るバランスの妥当性について（資料 6 P 1～3（目次））

- （2）医療費適正化に向けた目標に関し、新たな目標設定の妥当性について（資料 6 P 36、38）